

エネルギー効率化・新事業展開等による 生産性向上支援事業補助金 (第2期)のご案内

コロナ禍や世界的な物価高騰等による厳しい経営環境にあっても、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、エネルギー効率の向上やデジタル技術の活用、事業再構築、新事業展開・新分野進出等の**生産性向上に向けた**意欲的な取組を行う県内中小企業に対し、必要な経費の一部を補助します。

補助概要

- 補助対象者 : 県内に事業所等を有する中小企業者
- 補助限度額 : 上限1,000万円、下限100万円
(※申請は税抜き総額150万~)
- 補助率 : 2/3以内
- 対象経費 :
 - 設備等購入費
 - 運搬具購入費
 - 技術指導費
 - システム等構築費
 - クラウドサービス利用費
 - 外注委託費
- 対象外の経費 :
 - 消耗品 (税抜き10万円未満もしくは耐用年数1年末満)
 - 建物や建物附属設備、構築物
 - 汎用性の高い物
 - 機能向上のない設備の修理や更新
 - 設置場所の整備工事や基礎工事 等

【申請受付期間】

令和4年10月14日（金）～ 令和4年11月16日（水）17:00

*申請書類はメールで提出してください。（郵送、持参による申請は不可）

*代理申請は受付できませんのでご注意ください。

*選定委員会での選定を経て、4億円の予算の範囲内で採否を決定します。

*詳細は、以下のHPをご確認ください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/734.html

HPはこちらから
確認できます



*「エネルギー効率化・新事業展開等による生産性向上支援事業補助金（第1期）」及び「岡山県中小企業省エネ設備更新補助金（第1期）」の交付決定を受けた事業者は申請できませんのでご注意ください。

*「岡山県中小企業省エネ設備更新補助金（第2期）」への同時申請はできません。

*令和5年12月31日（日）までに補助事業（納品、支払）を完了する必要があります。